

真駒内滝野霊園拡張事業の概要

1 事業の概要

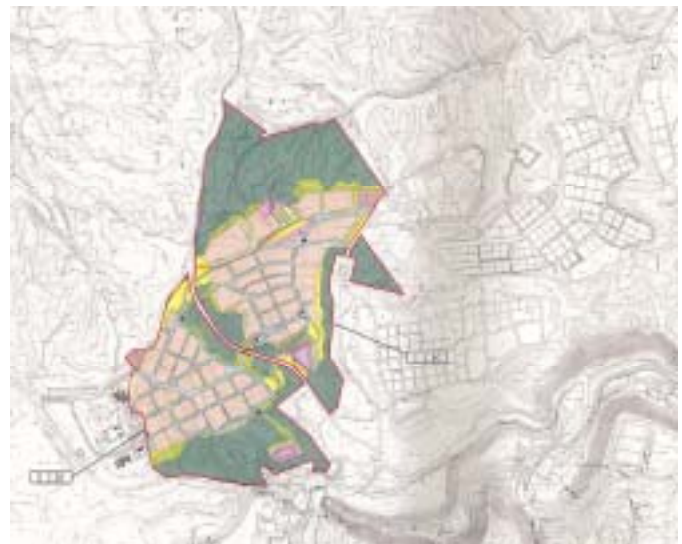
- ・真駒内滝野霊園の第3期拡張事業
- ・真駒内滝野霊園については、第1期及び第2期事業が既に完了していたところであるが、新たに行うこととなった第3期拡張事業がアセス条例対象事業となり、平成15年に方法書手続を開始した。

2 事業者

- (1) 名称：社団法人 ふるさと公苑（旧 社団法人 中央公益札幌）
- (2) 代表者：理事長 高橋 敏彦
- (3) 所在地：札幌市中央区南1条西10丁目6番地

3 事業の実施区域の位置・規模

所在地：札幌市南区滝野80番地1外、札幌市豊平区西岡764番地外
規模：約73.5ha



4 施設の種類及び規模

施設名称	規模	面積 (m ²)	比率 (%)
墓所	32,872 基	106,599	14.5
管理施設	便所 5 箇所	8,114	1.1
公園	7 箇所	6,732	0.9
園路・路側駐車帯	575 台	145,144	19.8
駐車場	543 台	9,879	1.3
緑地 (平地・法面)		28,515	3.9
調整池		10,579	1.4
造成森林 (法面)		67,167	9.1
造成森林		36,790	5.0
残置森林		315,331	42.9
合計		734,850	100

改変部：約42.0ha

5 環境影響評価の手續経過

平成 15 年	3 月	方法書提出
平成 16 年	9 月	準備書提出
平成 17 年	5 月	評価書提出
平成 18 年	4 月	事後調査報告書提出
	9 月	工事着手
平成 19 年	4 月	事後調査報告書提出
	10 月	一部の墓所の供用を開始
平成 20 年	4 月	事後調査報告書提出
平成 21 年	4 月	事後調査報告書提出
平成 22 年	4 月	事後調査報告書提出
平成 23 年		事後調査報告書提出（予定）
平成 24 年		事後調査報告書提出（予定）
		工事完了（予定）
平成 25 年		事後調査報告書提出（予定）